

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集 1,020,000,000 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 2,051,520,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 487,680,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【募集の方法】

2025 年 12 月 16 日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は 2025 年 12 月 8 日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第 246 条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,250,000	1,020,000,000	552,000,000
計(総発行株式)	1,250,000	1,020,000,000	552,000,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、2025年11月19日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2025年12月16日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(960円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,200,000,000円となります。

【募集の条件】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 2025年12月17日(水) 至 2025年12月22日(月)	未定 (注)4	2025年12月23日(火)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2025年12月8日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年12月16日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025年12月8日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2025年12月16日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2025 年 12 月 16 日に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2025 年 12 月 24 日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、2025 年 12 月9日から 2025 年 12 月 15 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMBC日興証券株式会社 株式会社SBI証券 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 楽天証券株式会社 松井証券株式会社 ひろぎん証券株式会社 東海東京証券株式会社 中銀証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 東京都港区六本木一丁目6番1号 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 東京都港区南青山二丁目6番 21 号 東京都千代田区麹町一丁目4番地 広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 岡山県岡山市北区本町2番5号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	1,250,000	—

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、2025 年 12 月8日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2025年12月16日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

【売出要項】**【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】**

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方 式	508,000	487,680,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMBC日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	508,000	487,680,000	—

(注)1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した上で行われる、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売価(960円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、508,000 株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2026 年1 月21 日行使期限として付与される予定であります。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2026 年1 月21 日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2025 年12 月16 日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMBC日興証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である黒瀬康太、大西洋及び弓場一輝、当社株主であるフツパー従業員持株会及び高木真一郎並びに当社新株予約権者である40 名は、SMBC日興証券株式会社（以下「主幹事会社」という。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180 日目の2026 年6 月21 日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

売出人であるANRI4 号投資事業有限責任組合、広島大学・広島県内大学発ベンチャー支援投資事業有限責任組合、GA3 号投資組合、三菱UFJ キャピタル 8 号投資事業有限責任組合、関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合、創発の荳 1 号投資事業有限責任組合、GA4 号投資組合、ちゅうぎんインフィニティファンド 1 号投資事業有限責任組合、関西みらい 2 号投資事業組合、SMBC ベンチャーキャピタル 7 号投資事業有限責任組合、おおさか社会課題解決 2 号投資事業

ZOICCS Co., Ltd.

有限責任組合、イーストベンチャーズ 3 号投資事業有限責任組合及び HVC2 号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して 90 日目の 2026 年 3 月 23 日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売価の 1.5 倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して 180 日目の 2026 年 6 月 21 日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第 2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

【主要な経営指標等の推移】

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	2021 年 3 月	2022 年 3 月	2022 年 12 月	2023 年 12 月	2024 年 12 月
売上高 (千円)	35,712	80,923	112,238	309,919	602,796
経常利益又は経常損失(△) (千円)	2,510	△17,638	△50,135	△111,530	△65,119
当期純損失(△) (千円)	△419	△18,058	△50,547	△134,628	△23,042
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	58,494	58,494	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	11,111	10,000	10,000	10,000	10,000
A 種優先株式	2,222	3,333	3,333	3,333	3,333
A2 種優先株式	—	—	3,316	3,316	3,316
純資産額 (千円)	115,569	97,510	471,411	336,782	313,739
総資産額 (千円)	122,353	111,257	493,220	400,368	477,033
1 株当たり純資産額 (円)	1,168.46	△35,770.05	△6,187.86	△28.55	△31.32

478A：株式会社フツパー

1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△36.70	△1,354.40	△3,312.00	△16.17	△2.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	94.5	87.6	95.6	84.1	65.8
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△159,349	△39,357
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△17,888	△5,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△1,680	58,000
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	265,085	277,731
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2 (3)	10 (13)	22 (21)	38 (17)	54 (19)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税等の会計処理については、第2期より税抜方式を採用しております。第1期については、税込方式を採用しているため、売上高には消費税等が含まれております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2023年3月31日)等を第2期の期首から適用しており、第2期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2022年10月18日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、決算期変更の経過期間となる第3期は、2022年4月1日から2022年12月31日までの9ヶ月間となっております。
5. 第2期、第3期、第4期及び第5期は研究開発費や広告宣伝費等の先行投資や今後の成長に向けた人員増加に伴う給与手当の負担等により、経常損失及び当期純損失を計上しております。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
9. 自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
10. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

11. 第1期、第2期及び第3期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
12. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)の年間平均人数を()内に外数で記載しております。
13. 第4期及び第5期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。なお、第1期、第2期及び第3期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく仰星監査法人の監査を受けておりません。
14. 2025年8月13日開催の取締役会において、A種優先株式及びA2種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2025年8月28日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株主及びA2種優先株主にA種優先株式及びA2種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。また、2025年9月30日付ですべてのA種優先株式及びA2種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。
15. 2025年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
16. 2025年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知『『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について』(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期、第2期及び第3期の数値については、仰星監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
1株当たり純資産額 (円)	2.34	△71.54	△12.38	△28.55	△31.32
1株当たり当期純損失(△) (円)	△0.07	△2.71	△6.62	△16.17	△2.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

【関係会社の状況】

該当事項はありません。

【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025 年 10 月 31 日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
67 (23)	34.9	2.1	5,671

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は製造業向け AI サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

4. 最近日までの1年間に於いて従業員数が 15 名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

【所有者別状況】

2025 年 10 月 31 日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100 株）								単元未満 株式の状 況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	18	—	—	6	24	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	37,235	—	—	50,665	87,900	—
所有株式数 の割合（％）	—	—	—	42.4	—	—	57.6	100	—

(注) 従業員持株会が保有する 3,435 単元は、「個人その他」に含まれております。

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数 の割合 (%)
大西 洋 (注)1,2	2,605,500	26.4
ANRI4 号投資事業有限責任組合 (注)2	1,391,000	14.1
黒瀬 康太 (注)2,3	1,105,500	11.2
弓場 一輝 (注)2,3	855,500	8.7
フツパー従業員持株会 (注)2	343,500	3.5
広島大学・広島県内大学発ベンチャー支援投資事業有限責任組合 (注)2	274,000	2.8
GA3 号投資組合 (注)2	228,000	2.3
三菱 UFJ キャピタル 8 号投資事業有限責任組合 (注)2	205,000	2.1
関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合 (注)2	195,000	2.0
創発の蒼 1 号投資事業有限責任組合 (注)2	195,000	2.0

(注)1. 特別利害関係者等(当社代表取締役)

2. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

3. 特別利害関係者等(当社取締役)

4. 当社従業員

5. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

6. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しております。